

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	家屋評価システム	
行政機関の名称	佐倉市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財政部 資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税都市計画税賦課業務のため（家屋評価）	
記録項目	1所有者住所、2所有者氏名、3所在地番、4家屋番号、5市街化区域・市街化調整区域の別、6家屋種類・構造、7屋根の種類、8建築年月日、9階層、10新築・増築区分、11課税・非課税区分、12登記事由・年月日、13原因事由・年月日、14世帯数 15軽減区分、16軽減戸数、17軽減期間、18軽減床面積、19再建築費票点数、20単位当再建築費票点数、21評価額	
記録範囲	佐倉市内に存する家屋評価をおこなったもの	
記録情報の収集方法	本人からの聞き取り、法務局からの通知、建築確認申請の情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部 行政管理課	
	(所在地) 佐倉市海隣寺町9 7番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	/	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
行政機関等匿名加工情報の概要	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	/	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	/	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	/	
備考		